



平成 27 年 3 月 30 日

各 位

会社名 第一屋製パン株式会社
代表者名 代表取締役社長 門脇 宜人
(コード: 2215 東証第一部)
問合せ先 取締役コーポレート本部長
兼経理部長 小室 英夫
(TEL. 042-344-7601)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である豊田通商株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成 26 年 12 月 31 日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が上場されている 金融商品取引所等 |
|--------------|--------------|-------------|-------|-------|---|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 豊田通商 株式会社 | その他の 関係会社 | 33.49 | — | 33.49 | ・株式会社東京証券取引所 市場第一部 ・株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、平成 21 年 12 月 22 日に豊田通商株式会社と資本業務提携契約を締結し、平成 22 年 1 月 27 日に豊田通商株式会社に対し普通株式 21,251,000 株を発行する第三者割当増資を実施した結果、豊田通商株式会社は当社の筆頭株主となりました。

当社は、取締役 9 名のうち 4 名（常勤 1 名、非常勤 1 名、出向 2 名）、監査役 4 名のうち 1 名（非常勤）を豊田通商株式会社より受け入れております。なお、同社との兼務役員は 2 名であります。他に当社の依頼による出向者 5 名を受け入れております。

当社は、豊田通商株式会社と原材料の仕入れにおいて、重要かつ緊密な協力関係を維持しつつ取引を行っており、上記役員を通じて当社の経営について適切な意見ならびに助言を得ておりますが、当社の取締役会にて十分に討議した上で、当社の責任のもとに意思決定を行い業務執行しており、当社の独立性は十分に確保されていると認識しております。

なお、当社と豊田通商株式会社との間に、金銭の貸借や債務の保証・被保証の関係はありません。

(役員の兼務状況)

| 役職 | 氏名 | 親会社又はそのグループ企業での役職 | 就任理由 |
|-----|-------|---------------------|----------------------|
| 取締役 | 三浦 芳樹 | 豊田通商株式会社 常務取締役食料本部長 | 専門的知見に基づく総合的な助言を得るため |
| 監査役 | 浅野 幹雄 | 豊田通商株式会社 代表取締役副社長 | 監査体制強化のため |

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者と の関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|--------------------|-----------------------|----------------|----------------------------|-------------------------|------------|---------------|-------------|---------------|
| その他の 関係会社 | 豊田通商 (株) | 愛知県 名古屋市 中村区 | 64,936 | 各種物品の 国内取引等 | (被所有) 直接 33.49 | 業務提携 原材料の購入 役員の兼任 | 原材料 の購入 | 5,940 | 買掛金 未払費用 | 629 3 |

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

豊田通商株式会社は当社の主要仕入先ですが、取引条件につきましては市場相場等を勘案し、他の取引先と同様に適正な条件のもとに行っており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

また、将来において重要な取引が発生する時には、取締役会で十分に審議し、少数株主の保護に努めてまいります。

以上